

令和5年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次の健全化判断比率、及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率	令和5年度(%)	早期健全化基準(%)	備考(%)
①実質赤字比率	—	14.41	(△4.86)
②連結実質赤字比率	—	19.41	(△14.08)
③実質公債費比率	13.0	25.0	
④将来負担比率	111.1	350.0	

※「実質赤字比率(%)」「連結実質赤字比率(%)」は、赤字が生じないため「△」で表記している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和5年度の実質赤字比率は、－4.86%(黒字)となっており、早期健全化基準の14.41%と比較すると、これを下回っている。

② 連結実質赤字比率について

令和5年度の連結実質赤字比率は、－14.08%(黒字)となっており、早期健全化基準の19.41%と比較すると、これを下回っている。

③ 実質公債費比率について

令和5年度の実質公債費比率は、13.0%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

令和5年度の将来負担比率は、111.1%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

以上のとおり、健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を下回っており、特に財政健全化審査により指摘すべき事項はない。